

◇ 速度取締り指針 ◇

- 浦和東警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道463号線	7:00~8:30 10:00~14:00	緑区大字間宮	40km/h (指定)

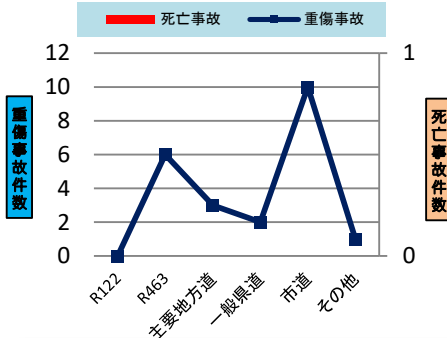
上記路線のほか、
○実勢速度が高い国道122号線
○規制速度30km/hの生活道路
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

上記路線においては、交通量が多く、実勢速度が高い路線のため、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

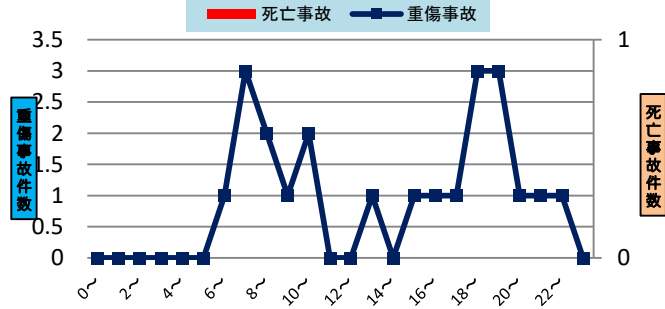
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、市道で多く発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、朝の通勤・通学時間帯に多発する傾向が認められます。

～令和5年6月末現在～

- 浦和東警察署管内における重傷事故22件のうち、10件(45%)は、市道で発生しています。
- 午前7時から午前9時の通学通勤時間帯に、重傷事故が5件(約22%)発生しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するため、交差点関連違反の取締りを強化します。
- 歩行者事故抑止のため、歩行者の多い路線における横断歩行者等妨害違反の取締りを行います。
- 学校周辺の通学路、交通量の多い生活道路における速度取締りを強化します。
- このほか、交通事故発生状況や要望に応じた各種交通違反の取締りを推進します。